

密集市街地総合防災事業(住宅局)

【説明者】 住宅局の松井と申します。どうぞよろしく申し上げます。

1 ページ目をお願いいたします。密集市街地総合防災事業、本事業は、地震時に大規模延焼が予想される密集市街地において、官民が連携した計画に基づいて、市街地の安全性向上に向けた取組を総合的に支援する事業でございます。密集市街地は、民間による開発が事業採算性の観点から限定的でございます。そのため、公共団体が都市計画制度に基づく手法、地域の自律的な動きに合わせた手法、法制度による規制、誘導を組み合わせて取り組んでおります。本事業では、イメージにありますとおり、道路の整備、沿道建築物の不燃化、避難場所の整備、老朽建物の除却、空調整備、避難路の確保などを支援しております。また、合わせて、地域防災力の向上に資するソフト対策についても支援をしているところでございます。

2 ページをお願いします。密集市街地の危険性でございます。老朽木造住宅が密集する市街地は火災発生による延焼リスクがございまして、地震時には大規模な延焼になる可能性が高いです。左側は関東大震災でございますけれども、9割の方が火災でお亡くなりとなっております。左下は阪神・淡路大震災の被害でございますが、密集市街地であった長田区では、火災による被害が他の区より大きいという状況でございました。右上は東京都の被害想定でございますけれども、これによりますと建物焼失棟数が最大約11万棟に及ぶと想定されております。また、近年でも、糸魚川市や輪島朝市、大分市佐賀関で大火災が発生しているという状況でございます。

次のページをお願いします。3 ページ目です。密集市街地の課題と改善に向けた対策でございます。課題としましては、老朽木造建築物の建て詰まり、倒壊危険性、狭隘な道路、行き止まり道路が多いということでございます。それに対しまして、延焼の拡大防止、避難地、避難路等の確保を基本方針とし、各種改善に取り組んでいるところでございます。

次のページをお願いします。4 ページ目は新しく追加した資料でございますけれども、ソフト対策として取り組んでいる内容について、資料を追加しております。家庭単位の取組としては感震ブレーカーの設置でございますとか、地域単位の取組でございますと街角消

火器や防災備蓄倉庫の整備、地域防災力を高める取組としましては、防災マップの作成や防災訓練の実施、こういったソフト対策を支援させていただいております。

5ページ目お願いいたします。密集市街地につきましては、成立過程で地域ごとに多様でございます。下に楢円が3つございますけれども、基本的には真ん中の密集市街地に対して、国のほうでは補助金により整備を支援しているところがございますけれども、密集市街地の中でも、特に延焼危険性、避難困難性が著しく高い、地震時等に著しく危険な密集市街地につきまして、優先的に対策を実施しているところがございます。

次のページをお願いします。6ページでございます。論点の1つ目、ハード対策とソフト対策の短期・長期アウトカムの整理でございます。現行のアウトカムでございますけれども、左側が短期アウトカムですが、先ほど申し上げました危険密集市街地を対象に、そこにおけるソフト対策の実施率を指標としております。令和7年度までに100%という目標を掲げておりまして、令和5年度時点で目標を達成しているという状況でございます。長期のアウトカムにつきましては、その危険密集市街地の面積の解消率でございます。令和12年までに100%という目標を掲げておりまして、直近では、令和7年度末で83%まで来ているという状況でございます。現行のアウトカム指標に関する課題でございますけれども、短期アウトカムは目標達成しておりまして、新たな指標の設定が必要であると考えております。長期アウトカムも5年後の目標に向けて着実に進捗しており、目標達成を見据えた新たな長期的指標の設定が必要ではないかと考えております。

次のページ、7ページをお願いします。こういった課題を踏まえて、次なるアウトカムとしまして、政策の発現経路に即した指標の設定について検討したいと考えております。また、現行のアウトカムは危険密集市街地を対象にしておりますけれども、解消のめどが立ちつつありますので、危険密集市街地に代わって、重点的な対策を講じる必要がある密集市街地を対象とした指標の設定について検討したいと考えております。

検討の方向性でございますけれども、4つ方向性を考えております。1つ目は、まず、密集市街地は公共団体が把握しているということが対策の前提でございますから、密集市街地の有無の把握状況を指標として検討したいと考えております。2つ目でございますけれども、今後、重点的な対策を講じる必要がある密集市街地について基準を考えたいと思っています。その基準に基づいて、そのエリアで公共団体がハード対策に取り組む状況にしようというように考えています。3つ目でございますけれども、ソフト対策についてです。ソフト対策は、地域の機運醸成、円滑な事業実施、一層の安全性の確保を行う上で有効で

あることから、ハード対策を補完する指標として設定をしたいと考えております。最後ですけれども、次期重点密集市街地の改善状況について、最終的なアウトカとしての設定を考えたいと考えております。

続きまして、8ページ、お願いします。論点の2つ目です。密集市街地の安全性向上に向けた効果的な取組についてでございます。密集市街地につきましては、敷地条件が悪く、権利関係が複雑であり、採算性の事業を行うことは限定的であることから、民間による開発はなかなか難しく、公共団体の取組が必要でございます。そのため、公共団体においては、右側でございますとおり、地域の事情を踏まえて、都市計画に基づく手法、自律的更新に合わせた手法、法制度による規制・誘導、地域防災力の向上に資する総合対策の対応を行っているところであります。

9ページ目お願いします。事業地区ですけれども、これは先日、視察をいただいた東池袋4・5丁目地区でございますけれども、御覧いただきますとおり、再開発による共同建て替えでございますとか、道路整備、公園広場整備など実施し、地域の安全性向上を行っていただいております。

続きまして、10ページをお願いします。密集市街地は様々な地域特性がありまして、地域の実情に応じて取組を実施していただいております。幾つかのタイプ別に、それぞれの事業費の内訳について、事業費の構成が分かるようなグラフを用意させていただきました。左側は再開発をメインに実施しているもの、B地区は道路整備を中心に行っているもの、C地区は道路、公園を併せて実施しているもの、D地区は、従前に居住していた住宅を用意するタイプで道路整備を併せて実施しているもの、こういった様々な取組が行われております。

11ページ目、お願いします。表は、各手法についての長短を整理させていただいたものでございます。二重丸、三角、丸は定性的な判断でございますけれども、それに対してそれぞれ補足のコメントを付記させていただいております。こういった延焼危険性、避難困難性を改善する手法として様々な手法があり、各種の手法の長短を踏まえて、地域の実情に応じて組み合わせる実施することが有効であると考えております。また、ソフト対策は地域の機運醸成、円滑な事業実施、一層の安全性確保を行う上で有効でございます。また、規制手法につきましては、民間の自律的な更新を誘導し、長期的な市街地環境の改善に有効であると考えています。こういった様々な事業手法を組み合わせる実施することは有効であると考えております。

12ページをお願いします。論点3でございます。自治体に対する動機づけ・支援の在り方でございます。密集市街地における課題としましては、まず、1つ目、公共団体において、密集市街地に関する危機意識や必要性の認識が乏しいということ。2つ目は、密集市街地であるかどうかという判断材料が不足しているということ。3つ目としましては、密集市街地があったとして、どこから手をつけていいのかわかり、重点的に対応すべき地区の検討が不十分であるということ。4つ目としましては、対策に関するノウハウが不足しているということ。こういった課題に対しまして、右側でございますけれども、取組1つ目、自治体に対する注意喚起しまして、被災事例の情報提供を行うことによって危機意識を持っていただくということ。2つ目としまして、密集市街地の有無を判断できるような基礎データを提供するかマニュアルを提供する、こういったことで取組を応援する。3つ目としましては、重点的に対応すべき地区に関する定量的な評価指標の検討と情報提供を行うということ。4つ目としましては、ノウハウについて取組事例、各種整備手法の事例とか近隣自治体の取組事例などを提供すると、こういったことで公共団体の動機付け支援を行っていきたいと考えております。

資料17ページ、18ページ、19ページ、20ページでございますけれども、前回御質問ございました地図について、資料として追加をさせていただいております。

説明は以上でございます。

【黒須会計課長】 御説明ありがとうございました。本事業の論点、既に住宅局の説明の中で挙げられておりました資料の6ページ、資料の8ページ、資料の12ページ、こちらにございます論点、それぞれの1から3の論点、これを基本として先生方に御議論いただければと思います。

ここからは、取りまとめ役の林先生を中心に御議論いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。それでは、林先生よろしくお願い申し上げます。

【林委員】 承知いたしました。それでは、ここから約30分間、議論を進めていきたいと存じます。御質問、御意見のある方は挙手をお願いいたします。亀井先生、お願いします。

【亀井委員】 この間ありがとうございました。私、すみません、東池袋の現地はお伺いすることはできなかったんですけれども、私もたまたま講義をやっている大学のすぐ近くで、よく知っているところで、資料を後で拝見させていただいて、ここはこういうことだったんだなというところを改めてよく実感をさせていただいた次第です。また、この間

の御検討ありがとうございます。

これ、さっきも実はこちらの委員の間でも話はしていたところなんですけれども、この間、本当によく御検討していただいたなと率直に思っていて、13ページを見ながらお話をするといいと思うんですけれども、13ページを見ますと、効果発現の経路、先ほど7ページのほうにも書いてあったんですけれども、これはアクティビティーごとにきっちり分けていて、一番上が調査、それから真ん中がハード対策、それからソフト対策という形で、当然これは同時並行的に流れていくものではある、調査が先であるということはもちろんそうなんですけれども、並行的に流れていくものではあるんですが、それぞれ効果発現の経路で期待する効果が違うというところを考えると、それぞれ効果発現の経路を書けるよねという形で、以前にもお話をさせていただいたとおり、対応いただいて、基本的には私もこの形になってよかったんじゃないかなと思います。率直に申し上げて、この間の改善で、当初のことを別にもう今さらどうこう申し上げるあれではないですけど、そこから考えると本当に大きな改善を遂げていただいたなというように率直に感じた次第です。この点はしっかり評価をしたいなと思います。

これはぜひ国土交通省全体でも意識していただきたいんですけれども、こういう効果発現の経路を書こうとしたときに、なかなか一本線で書こうとする事業が多くて、そうではなくて、実は複数の事業というか複数のアクティビティーを行っている場合って結構あるものですから、こういう形で何を対象に調査という情報をまず、集める。それから次はものに対して、それから、あといろんな形のソフトに対してというような形のところを分けて書いていただくと、多くの事業の場合、このような形で対応できるのかなと思いますので、ぜひ国土交通省全体に、この間の改善の知見というところを共有いただけたらいいのかなと思いました。

取り急ぎ、私からは以上であります。

【林委員】 上山委員、お願いします。

【上山委員】 上山です。よろしくお願いします。自治体に対する動機づけ、支援の在り方についてお聞きしたいんですけれども、今回、資料につけていただいた後ろのほうの何ページぐらいかな、18ページ、あるいは、その後とか、19、20ページを見ると、自治体ごとでかなりばらつきがあるのが見てとれるのかなと思います。特に京都なんかは進捗率38%となっているので、著しく危険な密集地域がかなり改善が進んでいる中では遅れている地域もあるということで、自治体と本省との間の働きかけというか、役割分担と

どうか、こういった形でしていけばこういったばらつきがなくなるのか、そういったところ、ここに書いてあるのはそのとおりだと思うんですが、具体的にどちらが主体的になって、どういうふうにやっていくのか、その辺りを教えていただければと思うんですけども。

【説明者】 進捗のばらつきについては、各地域の特性がございます。京都のように昔ながらの町家がたくさん集まっているところとか、横浜のように斜面地が多いとか、そういった地域特性によってなかなか進みづらいというところがございます。今、19ページから20ページ、掲げさせている各地区につきましては、個別にフォローをさせていただいておりまして、毎年度、各公共団体の取組についてヒアリングとか進捗状況を調査して、それに対して助言、アドバイスをさせていただいております。また、必要に応じて、こういった取組がいいのではないかとということも提案させていただきながら、個別にウォッチをさせていただいているという状況でございます。

役割分担で申し上げますと、実際に取り組むのは自治体ですので、自治体が個別で地域で取り組んでいくことに対して、国としてはサポートするという関係かと考えています。

【上山委員】 もちろん自治体の事業に対して補助金を出すという形だと思っているんですけど、ただ、明らかに京都だとか神戸だとか進んでいないところというのは、もう少し国のほうで積極的に働きかけをして進めるということができないのかなというのが疑問に思うところなんですけども。

【説明者】 ある地区について、少し丁寧に、ある1市ですけども、ある地区については、丁寧に、個別に定期的に打合せを行って、市役所内部での検討状況とか調整状況とか、どうするのかということ個別にフォローをさせていただいております。そういった進捗が芳しくないところについては、個別にケアをさせていただきたいと考えております。

【上山委員】 具体的にもう少しお聞きしたいんですけども、やはり京都、神戸すごく気になるんです。地震がない地域でもないと思っているので、そういったところの進捗率を他の地域同様に上げていかなければ、早急に上げていかなければいけないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺のところ、何年後でしたか、4年後か5年後には危険密集地域はゼロにするというような目標、アウトカムが設定されているわけですけども、ここら辺のあまり進んでいないところというのはそこに間に合うものなんでしょうか。

【説明者】 間に合うべく後押しをしていきたいと考えてはおりますけども、なかなか公共団体としては難しい、厳しいところも、それは正直ながらあると思います。

【上山委員】 分かりました。全体像もあれなんですけど、各地域で進んでいないとこ

ろについては、個別に、より進捗がはかどるようにしていただければと期待しています。

【説明者】 ありがとうございます。

【林委員】 大串先生、お願いします。

【大串委員】 ありがとうございます。今の上山先生に関して言うと、例えば自治体への動機づけについて、これまで類型をさせていただいていますよね。再開発型、道路型とか、いろんなタイプの中において、自治体の方にあなたと似たような案を実際にやったところは、次の事前にこういう状況だったら、こういう事業を完成したことによってこういうように変わりましたというような、ある程度の持っているものを類型化して、束にして示してあげられると、向こうの方も関係調整のときに、調整コストがこれ多分一番すごくかかるとお思いますので、納得度の高いものになるんじゃないかなと思います。私たちが墨田区の事例を見せていただいて、なかなか権利関係が入り組んで難しいところを間に公園を挟んでもらって、みんながここが公園になってよかったなというように、ほかの地域に行っていただいて、申し訳なかったけれども、ここが公園になったことで、ここあたりの土地の価値が上がったという、土地の価額だけではなくて、本当にバリアブルな地域により進化したなというのを実感できましたし、もともと古い木造住宅に住まわれていた方たちが権利関係の調整をして高層の共同住宅を建てられることによって、より快適な暮らしをされているということも実感できましたので、そういう事例を目の当たりにすると、こういう解決方法ってやっぱりいいんじゃないかなというようになっていくのかなと思いましたので、ぜひそういう手法も、やっていらっしゃるかもしれませんけども、試していただければと思います。これが1点です。

2点目が、ごめんなさい、今頃質問なんですけれども、10ページの地域に応じた取組ということで類型が出ているんですけれども、D地区の従前居住型、居住者住宅型というものをもっと少し説明していただけないでしょうか。どういう取組が実際に行われているのでしょうか。

【説明者】 これは主に道路整備とか公共施設、避難場所を整備するとかのために、そこにお住まいの方の住宅について、行政側で住宅を用意するという仕組みでございます。事業を円滑に進めるために、そういった公共施設を提供してくださる、土地を提供してくださる方に対して住居を提供するという仕組みでございます。

【大串委員】 再開発型と少し似ているのかなと思ったんですけど、それとは違うような感じですか。

【説明者】　　そうですね、再開発型の場合には、当然そこにお住まいの方も権利者として入りますけれども、再開発で建てたビルに対して、その床について他の地区から入ってくることによって事業を成り立たせるというのでございますけれども、従前居住者用はあくまでもそこに住んでいらっしゃる方に対しての住宅を提供する、行政が提供するという仕組みでございます。

【大串委員】　　それは例えば、近所の少し離れたところに同じ価額のものを提供するというようなイメージですか。

【説明者】　　基本は公共住宅、公共賃貸住宅のようなことをイメージしていただければと思います。

【大串委員】　　ありがとうございます。それで、権利関係の関係で分けていらっしゃるということですね。

【説明者】　　そうですね。

【大串委員】　　ありがとうございました。よく分かりました。以上です。

【林委員】　　じゃあ、加藤先生、お願いします。

【加藤委員】　　すみません。これまで議論の中で、資料を大分訂正していただいて、それから加えていただいて、本当にありがとうございます。御丁寧に御対応いただきまして、御礼申し上げます。

もう一度、確認しながら話させていただきます。5ページ、次の目標ではこれからまた増えていくということですね。大きな危険な場所は終わったので、次は中くらいの危険な場所で増えていくということを考えますと、今後一番ポイントになるのが12ページの4かなと思っています。事例提供というのは横串をどう刺すかということが、ポイントになるかと思うんです。その際、今回資料の10ページとか11ページのようなカテゴリが非常に有効かと思います。あなたの町はどこですか、どのような特徴から考えるとよいか、と言えますね。非常にこれは効果的です。だから、何タイプですかと言われていくと、動機づけになるし、京都、これだけ大きいと地域ごとにまたタイプが違いますよね。その場合は、市の中で細分化するとか、そういう形も一つの方法かというように聞いていました。

それで、自治体のインセンティブづけです。ラジカルですけど、政令市とかはなかなか言いづらいと思うのですが、ここを重点的にやるべき、ということをアナウンスしてはどうか。自治体は横並びにされると行政は住民に監視されているのですから、そういう機能、

つまり、モニタリングしてもらうのが一番いいかもしれないなど、聞いていて思っていました。以上です。

【林委員】 じゃあ、男澤先生、お願いします。

【男澤委員】 ありがとうございます。現状のアウトカムの達成状況を見れば、今後の予算配分ですとか、優先順位づけに資する新たな指標を設定するという方向性に賛同いたします。こちら、追加を検討ということでございますが、時間軸で、どの辺りで実際にアウトカムを設定していくということで予定されているのかというところをお伺いしたいのが1点です。

それから、もう1点、12ページ目でございます。課題2のところ、実際に自治体のほうで密集市街地の判断のために客観的、定量的な情報が不足しているという点でございます。ここは、EBPM上は単なる支援課題というよりも測定不能というか、政策効果の検証不能にもつながるのではないかと感じております。今後、追加で密集市街地の有無を把握していくといったあたりも関連するように考えておまして、この辺りの課題については早急に御対応いただくことが重要なのかなと思った次第です。

この辺りも、今の私の理解が不足している部分ですとか、今後の時間軸についてお伺いできる点があれば、御説明いただければと思っております。

【説明者】 ありがとうございます。まず、1つ目の、今後追加する予定の、今後重点的に対応すべき地区につきましては、地区に関する評価基準というものを今年度、有識者の先生方とともに検討させていただきたいと思っております。それを基に公共団体のほうにお示しをして、それに該当する地区について洗い出しをしていただくということになります。

洗い出しにつきましては、なかなか公共団体もたくさんありますし、公共団体の能力にも差もありますので、多分すぐには難しいと思っております。二、三年ぐらい時間がかかるんじゃないかなと思っておりますけども、全国、そういった該当する地区について、洗い出しをしていただきまして、それを踏まえて、指標の設定につなげていきたいと考えております。

もう一つのEBPMの話でございますけども、おっしゃるとおり、公共団体側も事業を実施する上で、客観的なデータがない上で事業を実施するというのは適切じゃないと思っておりますので、公共団体が実施する上で、どの地区が密集市街地なのか、どこを重点にやらなきゃいけないのかという情報について、こういった指標で測りましょう、こういうデータでやりましょうということをごちからからお示しして、公共団体に動いていただきたいと考

えております。

【男澤委員】 ありがとうございます。

【林委員】 では、林のほうからも何点か、まず、資料の改定等いろいろありがとうございました。多分、先ほど加藤先生がおっしゃられたことと共通、感想めいたことで共通すると思うんですけども、恐らく自治体によってというか密集市街地の場所と、その場所が所在する自治体によって適切な手法が異なるので、論点2で直していただいたように、何が最も効果的かというよりは、どの組合せがこの自治体にとって可能で、最もコストエフェクティブなのかというところで検討していくことが重要なんだろうなと思っています。

詳細の方法は、各自治体によって、各場所に異ならざるを得ないと思うんですけども、当該自治体ないし、当該場所に適切なタイプというものがあると思うので、少なくとも最小共通項みたいなものとして適切なタイプがあると思うので、先ほどの再開発型、道路型等々の分類で、どれが最も共通、この自治体にとって望ましい、可能な方法なのかというところを分析するところが多分一番重要ななと思っています。そこが情報の収集と、それから国との連携という意味で、なかなかすごく丁寧な作業が必要になるのかなと思っていますので、そこをぜひ取り組んでいただければなあと考えていますというのが一つです。

今度は、多分かぶるんですけど、総合危険度とかって出ているじゃないですか。あれで燃えやすさとか、どれぐらい火災の影響があるかとかという、あれってその自治体にとって重要というか、その不動産を選択、そこに住むことを選択するかどうかにとって重要だと思うので、そういう意味で延焼危険度とか不燃率とか、そういった数値でそれは当該自治体の不動産価値なり、住民の住みやすさ、住んでくれそうというところに影響するんじゃないかということも、自治体に取り組むためのインセンティブになり得るんじゃないかなと思っていますので、そういった活用もしていただけたらいいかなと思いました。

2つ目は感想的なものですけど、もし何か御意見いただけるようであればとは思いますが。

【説明者】 よろしいですか。まず、1つ目の、いろんな自治体がある地域特性を持って、各種事業を組み合わせ取組んでおられます。それがどの事業が効果的に効いているのかというのは、分析が御指摘のとおり必要だと思います。そこについては、引き続きいろんな事業自体を取組んでおりますので、そういったものを整理して、今後取組むところに対して情報提供するなりして、取組を進めてまいりたいと考えております。

2つ目につきましても、今、危険密集市街地がここですと地図で表示をして、危険性

をお示ししておりますけども、これも各公共団体のほうで、いろんな指標で表示しているというケースもあります。総合危険度は東京都さんの指標でございますけれども、そういった取組で、取組の一つの材料として、密集市街地に関する危険性を表示する、不燃領域率とかという指標もありますけども、そういった表示を、データを提供することによって地域の住みやすさ、地域の住環境のよさの判断材料にさせていただくということも大事なかなと思います。

【林委員】 水戸先生、何か御質問、お願いします。

【水戸委員】 水戸でございます。東池袋の密集地域の視察をさせていただき、改めて、地域住民含めた長い歴史の中で少しずつ改善されてきているということを実感した次第です。道路や家屋の再開発を実感させていただきました。

それが1ヶ所の深堀りだとしたら、ほかも含めてどういうタイプ分けできるのかという質問を事前勉強会でさせていただきました。今回、資料の中で10ページですか、4パターンを代表例として、道路にお金をかけているプロジェクト、再開発にお金をかけてプロジェクトというのが分かれていて、それぞれの金額も入れていただき、視覚的に大変分かりやすく、政策を理解しやすくなったと考えております。これは言ってみれば横軸の話で、先ほど個別ケースというのは長い歴史も踏まえた縦軸とすると、これは全体像を合わせて、事業の理解を深めていくべきなのかなと思いましたが。ありがとうございました。以上です。

【林委員】 亀井先生、お願いします。

【亀井委員】 先ほど、初期のロジックモデルはこれでいいんじゃないかと申し上げたんですが、じゃあ、3年後見たときにこれでいいですかというと、多分これだと足りませんと僕は言うと思います。というので、この後、二、三年後を展望しながらどうしていくのかというところを少しだけお話をさせていただければと思うんですが、ロジックモデルとか効果発現の経路は何かというと、住宅局のほうで御担当されていて、先ほど京都とか、幾つかいろんな地域の横浜がとかいろいろありましたけれども、それぞれがどういう状況であるかということ、車を運転しているときのダッシュボードのように見る事ができるものである。全体像をつかむことができるものである。これがある種、効果発現の経路であり、そこを反映したロジックモデルであり、あるいは、一つ一つの指標であるということだと思っております。

どうしても間違いがちなのが、これは必達の目標であるから、どうしてもやらねばなら

ないとか、やらないと財政当局から云々みたいな話ではなくて、まず、担当部局としては、そのダッシュボードをどのように整備していきますかというときに、多分重要になってくるのは解像度をどう上げていくかという話になってくるんだと思うんです。そういう意味では、先ほど林先生、加藤先生がお話しされた話が非常に重要で、10ページ、今も水戸先生からもお話がありましたが、11ページの型別の効果は、延焼危険性の改善と、要は燃えなくしていくという、道路の幅を広くしてという話と、あとは避難しやすくするんです。これがまさに受益者ベース、つまり、そこにお住まいの方たちや、そこで様々な形で御商売をされている方たちにとってのメリットになって、これを訴求するんですよというのが今、先生たちからずっとお話があった話ですから、延焼危険性がどう改善したかとか、あるいは、避難困難性がどのように解消されたかというようなことを、最終的にはアウトカムに書かれていく。それが、日本全国で見たときにそういうことに困難をしている、そういうところに往生していて身動き取れないところがほとんどなくなってきました、あるいはなくなりましたというようなことが言えるようになっていくというのが、多分3年後のイメージだというように私は思うんですけれども、この辺りのイメージ、もし担当部局のほうで何かあれば、イメージを持っていらっしゃったらお聞かせいただきたいんですが、いかがですか。

【説明者】 ありがとうございます。10ページを御覧いただきますと、各タイプ別の円グラフを用意させていただきました。各地区ごとの危険性については、表の一番下に、不燃領域率という指標で一つ判断をさせていただいています。こういった指標によって、危険性についてウォッチをしていく。今、ダッシュボードとおっしゃいましたけれども、そういった形で各地区が何%になっているのか、どういうふうに改善しているのかというのをフォローしていきたいと思っております。

【亀井委員】 ありがとうございます。まさにそれが、恐らくはそれを今度個別の点で見ているミクロを全体で見たときにどう見えますかというのが、多分この事業全体のロジックモデルになると思いますので、恐らくそれを、これをどうやって整備していくのかというところは、情報収集するのにも手間がかかりますから、今すぐやりなさいということを上申するつもりはなくて、現時点は現時点でこの改善でいいと思うんですけれども、次なる改善としてはそういったことをイメージしていただいて、ぜひロジックモデルの進化というところを、認識を持ってその次の多分御担当の課長さんなのか、どなたになるかわかりませんが、そういった形で引継ぎをぜひしていただけるといいのかなと思います。

た。ぜひそこはしっかりよろしくお願いをしたいと思います。

【説明者】 御指摘ありがとうございます。

【林委員】 上山先生、お願いします。

【上山委員】 すみません。同じような話かもしれないです。10ページを見ていて、不燃領域率というのはすごく分かりやすくいいなと思うんですけども、著しく危険な密集地域とか、それ以外でもいいんですけど、改善する際に、例えば不燃領域率とか、あるいは道幅とか、要は目安に使っているものというのがあるんじゃないかと思うんですけど、そういったものを、例えばアウトカムの中に具体的に取り入れていくということは難しいんでしょうか。地域ごとで違うものは分かりますし、不燃といっても、60%の燃えやすいところが固まっていたら危険なままだとは思っているので、一概に簡単にはいかないんだろうと思うんですけど、こういった数字があると非常に分かりやすいなというイメージもあるので。

【説明者】 著しく危険な密集市街地につきましては、不燃領域率で言いますと、40%未満のところということで、基準を設定させていただいております。そういった40%未満のところについて、少なくとも40%を超えましょうということで後押しをさせていただきまして、40%を超えた場合には、そのエリアは危険密集からは卒業しましたね、解消しましたねということでフォローをさせていただいております。したがって、今、各地区単位で不燃領域率が何%を超える、超えないか、解消したか、解消していないかというのを判断させていただいているという状況でございます。

【上山委員】 こういうのを見ていても不燃領域率の割合とか、あるいは改善度というのを、実際にA、B、C、Dによって異なるというのも明らかなので、皆さんおっしゃっていたとおり、それぞれの地区に応じた適切な手法を取っていくというのは重要だと思いますし、逆に言うと、ある程度細分化できるのであれば、それぞれの地区ごとで何らかのアウトカムをつくるということも考え、ちょっと難しいですかね、細かくなり過ぎて。もしできるのであれば、そういうことまでできるといいのかなと思いました。

【林委員】 ほかにはございますか。亀井先生、どうぞ。

【亀井委員】 これは一つ、今後事務局にぜひお願いしたいのは、この後の事業が町再生のほうで、今は住宅局だったんですけども、これやり方が実は全然違って、住宅局、今回よかったなと思うのは、自分たちなりの改善案をここで出してくれるって、我々すごくありがたいんです。そうすると、これで基本いいですねという話が進められるし、

そうすると、あともっとよくするとしたらという話まで、正直私、この時間で3年後の話まで、今日ここでできるとは思っていませんでした、正直言って。だけど、今回はこれでもいいし、3年後もこうだし、そういう準備をこれからしていきましょうねという話ができるというのはとても前向きで良いし、本来、行政事業レビューって元の原型はいろいろとありましたけれども、今はまさに改善をどういうふうにしていくのかとかでもって、これを国土交通省全体にどう波及させていくのかというのが大きなあれなので、次の方がいらっしやったところで申し上げると、多分苦言になっちゃうからかわいそうなので、もうそこは言わないんですけれども、ぜひ、住宅局のやり方、とても私たちとしては多分やりやすかったところがあって、私たちの改善はこうですという形でこの日に持って来ていただけるようにしていただけると、ぜひそこを促して今後、事務局としても促していただいて、取りまとめ部局としても促していただけると大変ありがたいなと思いました。

【黒須会計課長】 亀井先生、ありがとうございます。今日急にというのは難しいかもしれませんが、きちんと反映させて進めさせていければと思います。

それでは、コメントを書き終えていない先生、もしいらっしやいましたらコメントを書き終えていただいて、書き終えている先生は事務局が回収に参りますので、よろしくお願い申し上げます。いかがでございましょうか。もう各先生方、コメントは。

【林委員】 大丈夫だと思いますが。

【黒須会計課長】 ありがとうございます。まだ、一、二分取りますので、よろしくお願い申し上げます。

【林委員】 本当にこういうふうに、ある意味、迅速、円滑に議論が進むと、こんな形で取りまとめを待つ形になるわけでもありますけども、でも非常に分かりやすくなったなと思っていますね。とても重要な施策だと思うので、ぜひきめ細やかなフォローアップでお願いしたいと思っています。

全然余談ですけど、この間、京都ってあまりパーセンテージは進んでないけれど、実際のところはいろいろ幅員があって建て替えに困難があったりとかしているけども、避難経路として民地を通ったところを使うとかいう形で、一定の避難困難性の解消への努力がされているという話があったと思うんです。多分そういうところって別にほかにもあると思うんです。狭隘な道のところ。なので、実際にはパーセンテージに現れてこないような解決策というものも同種、類似の自治体には共有できる、恐らくは何かしらの形でしていらっしやるかもしれませんが、今後もそういうのをして、共有して、数値には現れないけど、

ここでやっていますよというのを同時並行でやっていただけるといいのかなと思います。

【説明者】 ありがとうございます。公共施設整備、ハード対策はどうしても予算が必要で、なかなか進みにくいところがございます。そういうところはソフト対策でカバーできればということで、京都市とか積極的に、積極的といいますか、やむを得ずというところもあるかもしれませんが、袋小路になっているところについて、その奥の民地について避難路設定をして抜けられるようにするとかそういった取組がありますので、そういったことについて、横展開をしていきたいと思っています。

【林委員】 よろしく願いいたします。

【黒須会計課長】 取りまとめしてございますので、少々お待ちくださいませ。

【大串委員】 すみません。取りまとめされているときなのであれなんですけど、今、若手の国交省の職員の方を地域に派遣するというような取組が行われていて、年間10人か20人ぐらいの方たちが地域の自治体職員として一定期間働くということをされていると思うんですけど、例えばうまくいった自治体から、そういう若手の人たちを派遣していただいて、ノウハウを少し伝授してもらおうとか、そういういろいろ人をやりくりするようなことよっての知恵の伝承といいましようか、取組の推進というのものもあるのかなと思った次第です。余談ですけど、ありがとうございます。

【黒須会計課長】 何かもし、そういうやり取り、交流等あれば、課長から御紹介いただければ。

【説明者】 なかなか国の職員がということでは難しいところ、いろいろ、国土交通行政分野も幅広いですので、いろんな分野を担当しますから、なかなか難しいと思いますけども、公共団体同士の横の情報交換というのが必要だと思うんですね。そういった意味では、公共団体の担当者、会議とかワーキングとか、そういったものを用意して問題意識を持っている人たちに集まってもらって、そういう立場で情報共有してもらって、意見交換してもらおうということは大切かなと思っています。

【大串委員】 ありがとうございます。例えばフランスとかいろんなヨーロッパの地域とかだと、交通政策の担当者がもうプロ級にいて、その方が一つの都市の交通政策が大体出来上がったら、別の困り事のところに転籍をしていくというような人材を、プロを育成して彼らに誘導してもらって、地域の一定の水準を保っていくみたいな話もありますので、ぜひいろんなやり方で推進していただければと思います。ありがとうございます。

【林委員】 本事業に関して、取りまとめコメント、事業の改善の方向性のうち、EBPMの観点から担当部局の方々が最も取り組まなければいけない事項についてコメントを先生方に頂戴いたしました。その他、EBPM以外の観点も含めて、幅広く本事業取組の改善の方向性についてもコメントを頂戴しております。このような御意見を踏まえまして、取りまとめコメントは次のとおりとなっております。

1点目、効果発現経路が単線的に設定されている事業が多い中で、アクティビティーごと（調査、ハード対策、ソフト対策）に経路を分ける改善が行われたことを前向きに評価したい。全体の進捗も見えるようになった。論点②におけるタイプ（型）別の効果等の説明も優れたものである。今後、他事業のレビューの際にも参照すべき好事例となるのではないか。

2点目、密集市街地の場所（自治体）によって情報量、財政的余裕が異なると思うので、次期地域の選定及び対象方法（組合せ型）は、テーラーメイドにならざるを得ないと思うが、各自治体の適切な（財源的可能性を含めて）タイプがあると考えられる。当該タイプを自治体が判断するため、情報を提供することが最も重要だろう。

3点目、安全性向上に向けた事業指標のカテゴライズ化は効果的。その区分に従って効果の発現とその期間をまとめ、今後増える自治体の動機づけとなることを希望する。

4点目、事業実施のための知恵袋として、既に事業を実施した自治体の事例（事業前後の写真や事業遂行のための創意工夫）を類型ごとに詳細に整理して進捗のはかばかしくない自治体に配布することによって、取組が遅れている自治体が取組みやすいように後押しする必要がある。

5点目、現状達成率を踏まえ、新たな指標設定を検討する方向性は適切と考える。追加対象となる密集市街地の選定基準は、有識者会議にて検討されると理解したが、恣意性を排除し、再現性のあるものとする必要がある。短中期アウトカムの「着手」が何を指すのかは、より具体的な定義が必要と考える。

6点目、全般には、ソフト、ハードともやるべきことはやっており、進捗も順調に思える。一方で、京都、神戸等、進捗の芳しくない地区もあるので、国として、地区に応じたソリューションの提案を行う等より積極的な関与を考えてもいいのではないか。

最後です。政策の可視化が進んだと考える。

以上とさせていただきたいと思いますが、御意見等はございますでしょうか。

【亀井委員】 結構です。ありがとうございます。

【林委員】 ありがとうございます。それでは、今述べた事項をもちまして、取りまとめてコメントとさせていただきます。

また、その他のコメントを含め、いただいたコメントについては、後日、国交省のホームページで掲載いたします。

以上となります。

— 了 —